

第14期
第6回 鳥取市校区審議会

令和元年8月21日(水) 14:00
鳥取市役所 第2庁舎5階 第1会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の選任 委員、 委員

4 報 告

- (1) 第5回校区審議会審議概要について P1
- (2) 校区審議に関連する活動報告について P2

5 議 事

- (1) 本市の中長期的な校区のあり方について P3～8
 - ＜参考資料＞ P1～14
- (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について P9～13
 - ＜参考資料＞ P15～18

(3) その他

6 その他

7 閉 会

鳥取市校区審議会委員（第14期）

任期：平成30年10月15日～令和2年10月14日

| 区分 | 氏名 | 所属、職業、住所等 | 8/21 出欠 |
|---------------|------------------------|------------------------|------------|
| 学識経験者 (9名) | ほんな としまさ 本名 俊正 | 鳥取大学名誉教授 | 出 |
| | なんぶ さとし 南部 敏 | 鳥取市自治連合会（自治連合会会長） | 出 |
| | たにぐち ひであき 谷口 英昭 | 鳥取市小学校校長会（明德小学校校長） | 出 |
| | おんだ まさあき 音田 正顕 | 鳥取市中学校校長会（桜ヶ丘中学校校長） | 欠 |
| | うえた みつのり 上田 光徳 | 鳥取市小学校PTA連合会（美和小PTA会長） | 出 |
| | よしざわ はるき 吉澤 春樹 | 鳥取市中学校PTA連合会（北中PTA会長） | 欠 |
| | かわぐち ゆみこ 川口 有美子 | 公立鳥取環境大学環境学部准教授 | 出 |
| | やまだ やすこ 山田 康子 | ゆうゆうとっとり子育てネットワーク代表 | 出 |
| | ふくやま けい 福山 敬 | 鳥取大学工学部教授 | 出 |
| 公募 (3名) | うしお りゅういちろう 牛尾 柳 一郎 | 無職（北園1丁目） | 出 |
| | もりもと さゆり 森本 早由里 | 放課後児童支援員（河原町布袋） | 出 |
| | たみや さちよ 民家 幸世 | 自営業（布勢） | 出 |

（順不同、敬称略）

| | | |
|-----|--------------------|--------------------------------------|
| 事務局 | なかむら たかひろ 中村 隆弘 | 教育委員会事務局次長(兼)教育総務課長(兼)校区審議室長 |
| | たけた じゅん 竹田 潤 | 教育委員会事務局教育総務課校区審議室主幹 (兼)学校教育課指導主事 |
| | おおつぼ むねおみ 大坪 宗臣 | 教育委員会事務局教育総務課校区審議室主任 |

第 14 期 第 5 回 鳥取市校区審議会の審議概要について

- 1 日時 令和元年 6 月 24 日（月） 14 時 00 分 ～ 16 時 15 分
- 2 会場 鳥取市役所 本庁舎 4 階 第 2 会議室
- 3 出席者 本名会長、南部副会長、谷口委員、上田委員、川口委員、山田委員、福山委員、牛尾委員、民家委員
事務局：中村次長、竹田主幹兼指導主事、大坪主任

4 報告事項

- (1) 第 4 回校区審議会審議概要について
- (2) 校区審議に関連する活動報告について
- (3) 江山地区義務教育学校の設置について

5 議事

- (1) 本市の中長期的な校区のあり方について

鳥取市のまちづくり面も考慮した中長期的な校区のあり方についての答申を策定するにあたり、2040 年を見据えた適正規模の基準について、前回に引き続いて審議しました。

【主な意見】

- ・適正規模の基準として、1 学年 2 学級は理想ではあると思うが、現在の鳥取市の義務教育学校が 1 学年 1 学級という状況や、地域の拠点ということを踏まえれば、存続できる限りは存続して、それでも立ち行かなくなれば、次の段階を検討してはどうか。
- ・小・中学校の基準として、鳥取市の実情を考慮して 6 学級以上というのはやむを得ないと思うが、1 学級の人数が 30 人と 1 人では大きく異なるので、1 学級あたりの適正な人数を設定した方がいいと思う。
- ・1 学級に、少なくとも 2 ケタ以上の人数は必要ではないか。
- ・国の基準は厳しいと思うが、将来を見据えて子どもたちの教育環境を考えれば 12 学級以上を目指していくということは大切ではないか。
- ・義務教育学校の基準としては、国の基準よりも緩やかな 9 学級から 27 学級ということでもいいと思う。
- ・中学校としてはある程度の規模があるが、その校区内の小学校が小規模というケースもあり、そうした場合に小規模な小学校を中学校に統合して、義務教育学校としてやっていけるかという教育的になかなか難しい部分もあると思う。
- ・適正配置の部分で、「自治会」という文言が出てくるが、「自治会」のみでなく、公民館等を含めて広く地域コミュニティ全体を示すような文言にした方がよい。

【会長総括】

当面は現在の鳥取市の基準を生かしながら、将来的には最低 12 学級をめざし統合できるところは統合し、地域生活拠点などでそれが難しい地域については、縦のつながりでデメリットを補う義務教育学校を目標にするというように、適正規模の基準についての整理し、次回提案したい。

また、次回は、地域生活拠点や適正規模の基準等をもとに、地域ブロックの分けについて、議論していきたい。

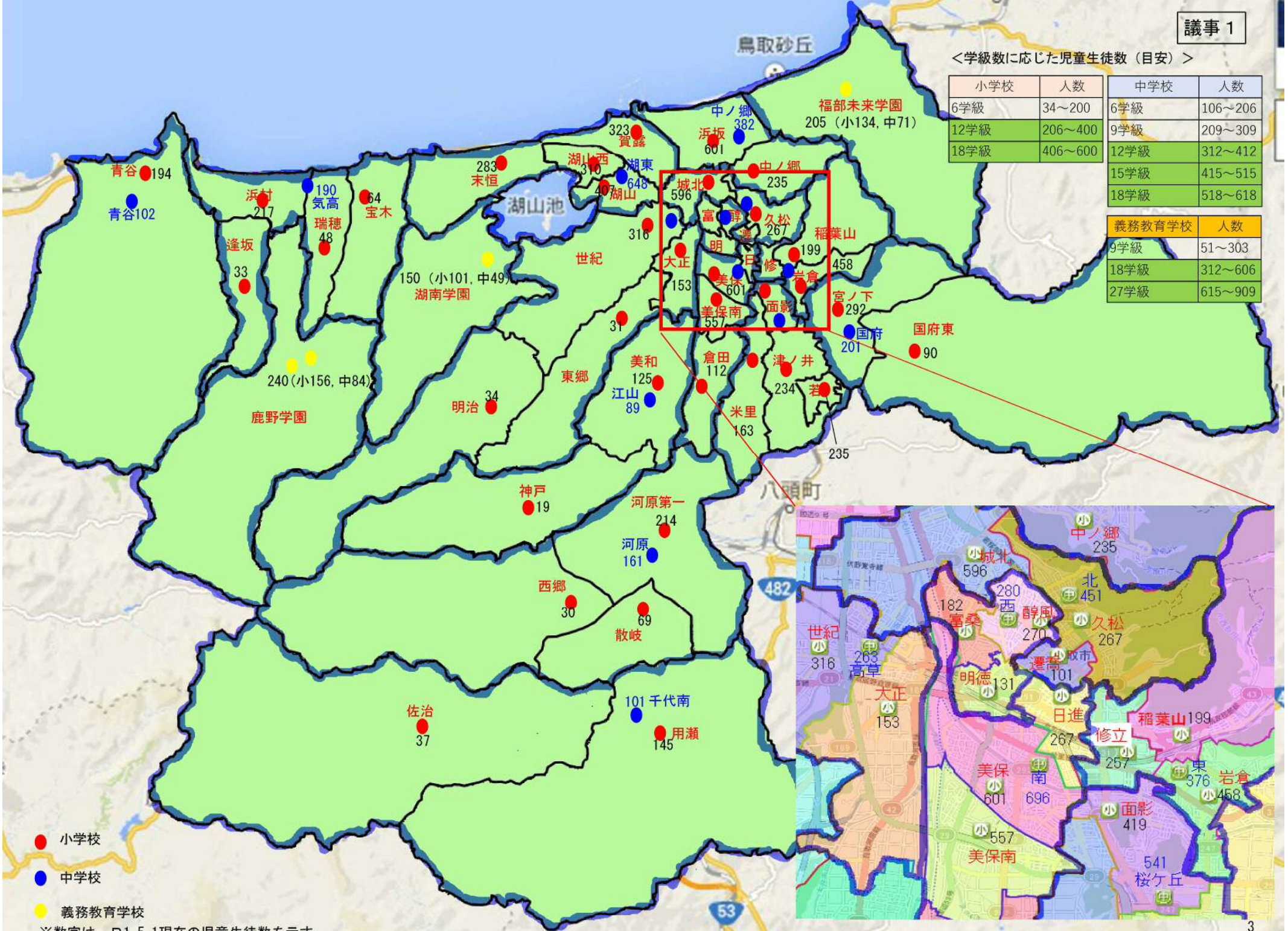
校区審議に関連する活動報告

| No | 月 日 | 実施時間 | 場所 | 会議名 | 内容等 |
|----|----------------|---------------|------------|---------------------------------|------------------------------------|
| 1 | R1. 7. 1 (月) | 19:00 ~ 20:00 | 江山人権福祉センター | 江山地区義務教育学校設立準備委員会 (第7回教育環境整備部会) | 校歌について、校章選定方法について |
| 2 | R1. 7. 2 (火) | 19:00 ~ 20:30 | 美穂地区公民館 | 江山地区義務教育学校設立準備委員会進捗報告会 | 江山地区義務教育学校設立準備委員会における検討状況の地域住民への報告 |
| 3 | R1. 7. 9 (火) | 19:00 ~ 20:00 | 大和地区公民館 | 江山地区義務教育学校設立準備委員会 (第7回江山の宝応援部会) | 広報紙の内容について、バス通学について |
| 4 | R1. 7. 16 (火) | 19:00 ~ 20:10 | 大和地区公民館 | 江山地区義務教育学校設立準備委員会進捗報告会 | 江山地区義務教育学校設立準備委員会における検討状況の地域住民への報告 |
| 5 | R1. 7. 22 (月) | 19:00 ~ 20:10 | 神戸地区公民館 | 江山地区義務教育学校設立準備委員会進捗報告会 | 江山地区義務教育学校設立準備委員会における検討状況の地域住民への報告 |
| 6 | H31. 7. 22 (月) | 13:00 ~ 15:30 | 鳥取市教育センター | 鳥取市義務教育学校教育課程検討会 | 新設の教科に関する教育課程の作成について協議 |
| 7 | H31. 7. 29 (月) | 13:30 ~ 16:30 | 美和小学校 | 江山中学校区教育課程研修会 | 新設の教科に関する教育課程の作成 |
| 8 | R1. 8. 19 (月) | 19:00 ~ 20:30 | 美和小学校 | 江山地区義務教育学校設立準備委員会 | 校章の選定方法について、バス通学について、広報紙の内容について |

<学級数に応じた児童生徒数(目安)>

| 小学校 | 人数 | 中学校 | 人数 |
|------|---------|------|---------|
| 6学級 | 34~200 | 6学級 | 106~206 |
| 12学級 | 206~400 | 9学級 | 209~309 |
| 18学級 | 406~600 | 12学級 | 312~412 |
| | | 15学級 | 415~515 |
| | | 18学級 | 518~618 |

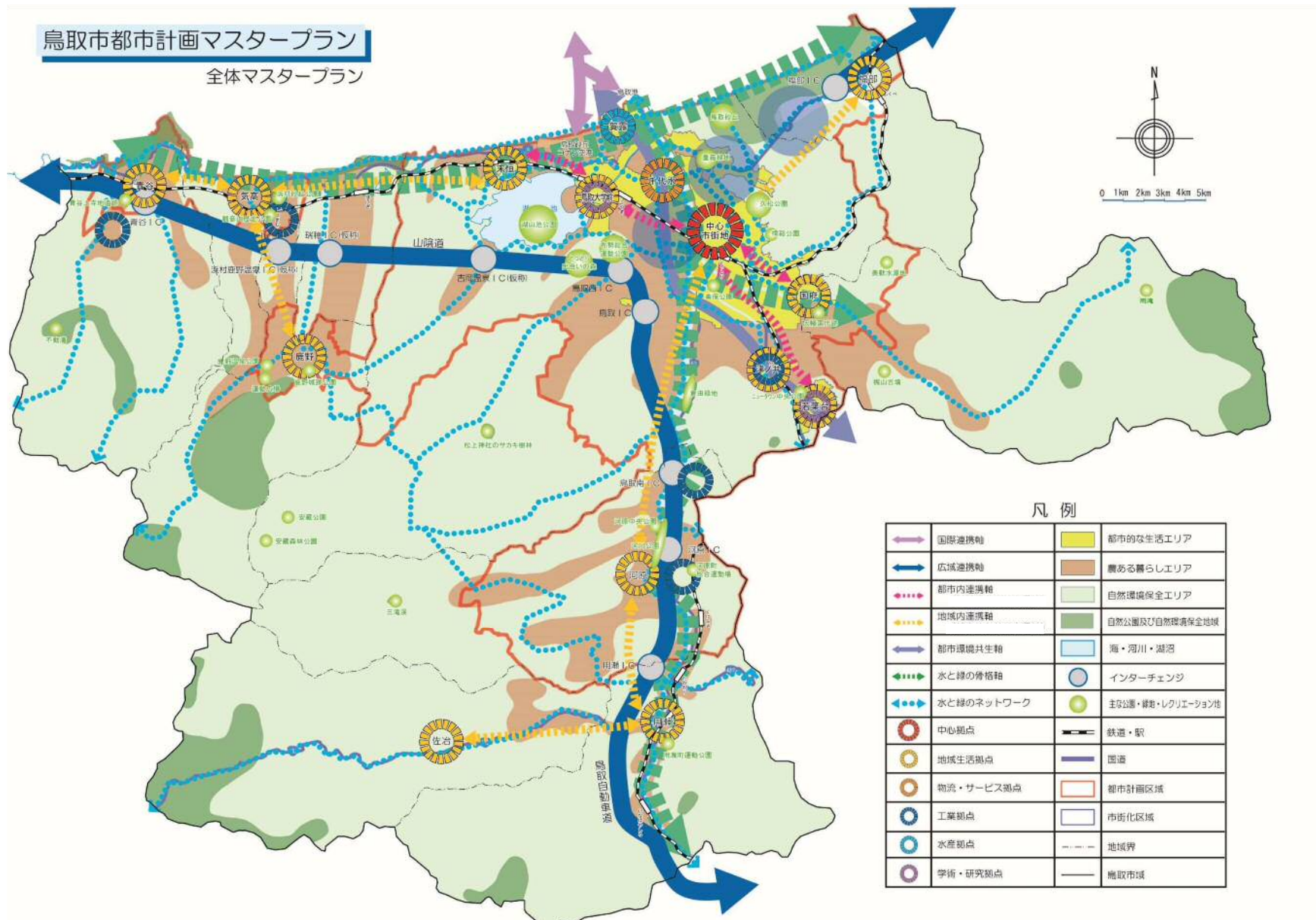
| 義務教育学校 | 人数 |
|--------|---------|
| 9学級 | 51~303 |
| 18学級 | 312~606 |
| 27学級 | 615~909 |



- 小学校
- 中学校
- 義務教育学校

※数字は、R1.5.1現在の児童生徒数を示す。

7 全体マスタープラン



鳥取市都市計画

マスタープランを策定しました



都市計画マスタープランとは

鳥取市都市計画マスタープランは、概ね30年後の本市の将来像を示す総合的な指針であり、土地利用の基本方針や都市施設（道路、公園等）の配置方針、まちづくりの方向性などをあきらかにすることにより、人口減少・超高齢社会においても、健康で文化的な市民生活の確保や機能的な都市構造の維持を目指すものです。



平成29年3月

鳥取市

1

都市の課題

本市では、市街地の外延化と低密度化が進展し、中心市街地などでは空き家や空き地、駐車場などの低未利用地が増加しています。このような状況が続くと、本市の魅力や活力が低下するだけでなく、公共サービスの低下などを招きます。

地域生活拠点やその他の集落地では、それぞれの地域特性を活かした個性あるまちづくりが進められてきているものの、空洞化・過疎化が進行しつつあります。

超高齢社会の進展により、2040年における75歳以上が占める割合は22.6%（2010年12.7%）となり、5人に1人以上が75歳以上の高齢者となると推計されています。また、晩婚化や未婚率の上昇による少子化も影響し、本市の総人口は現在より約20%も減少すると見込まれています。

このような状況の中、公共交通利用者はこの15年間で半減（平成12年487万人、平成26年236万人）しており、このまま公共交通利用者の減少が続けば、便数の減少だけでなく路線自体の維持が困難となり、自家用車を使用されない高齢者など、買い物や通院、通学などに不便を感じる方が増加することが懸念されます。

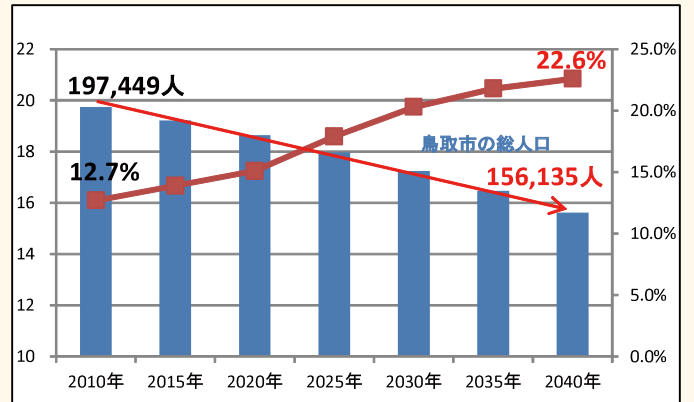


図 鳥取市の総人口と後期高齢者人口割合（75歳以上）の推移
（出典：国立社会保障・人口問題研究所）

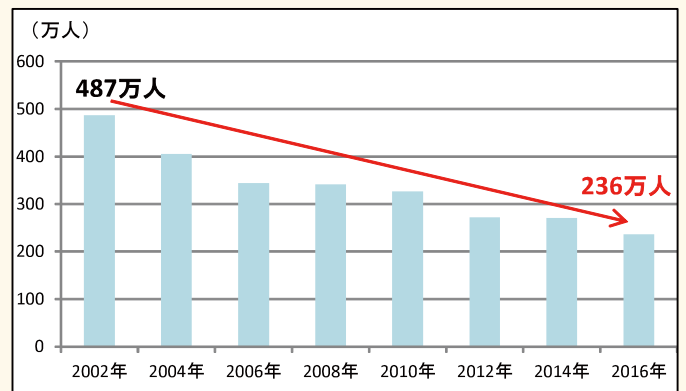


図 バス利用客数

2

都市づくりの理念

～本市の目指す2040年の将来像～

本市では、市民サービスの拠点として、中心市街地を「中心拠点」、各総合支所周辺等を「地域生活拠点」と定め、各拠点や「その他の集落地」を利便性の高い公共交通ネットワークでつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を本市の将来像とします。



- 中心拠点
- 地域生活拠点
- その他の集落地



中心拠点においては、本市の魅力や活力、公共サービスの低下などを招くことのない、都市機能や居住地がバランス良く配置されたコンパクトな市街地の形成を目指します。

地域生活拠点やその他の集落地においては、地域の特色を活かしながら、生活サービス機能の充実を目指します。

高齢者をはじめとする全ての市民が公共交通を利用して全市域を移動できるよう、公共交通によるネットワーク化を図ります。



3

中心拠点

～全市民が医療、商業、行政などのあらゆる分野で質の高いサービスを利用することができる、本市の骨格である中心拠点の再生～

○市域の中心として、行政中枢機能・福祉・子育て・商業・業務・医療・金融・教育・文化などの多様な高次都市機能の集積と新たな文化・産業の創出及びそれらが**市域全域に波及するための環境づくり**を進め、賑わいと活気ある山陰地方をリードする中核市としての「求心力」を高めます。

○市域内外の人々が活発に交流する中心拠点として、公共交通の高いサービス水準を維持します。また、全市民が利用する高次都市機能を維持・充実させるため、**長期的な視点に基づく居住の促進**を図り、高い人口密度を維持します。

〈中心拠点のイメージ〉



4

地域生活拠点

～各地域の中心地への福祉、子育て、商業、地域交通等が確保された、市民の日常生活を支える地域生活拠点の充実～

○市民の日常生活を支える「地域生活拠点」では、公共交通の乗継拠点の整備や、空き家など遊休不動産の利活用による施設誘導など、**生活サービス機能の維持・充実**を目指します。

○地域内の人々の日常生活の移動手段として路線バスやコミュニティバスを活用した、適切な公共交通のサービス水準を維持し、**持続可能な地域づくり**を推進します。

〈地域生活拠点のイメージ〉



5

公共交通ネットワークの形成

～バス路線の再編や他の交通手段との連携による、利便性の高い効率的な公共交通システムの構築～

○利便性が高く効率的でわかりやすい公共交通の実現に向け、幹線・支線の役割分担や移動ニーズに応じたバス路線の再編・新設を促進し、鉄道、タクシー、自転車などの交通手段と連携した地域公共交通システムを構築します。

〈公共交通により全市域を気軽に移動できるイメージ〉



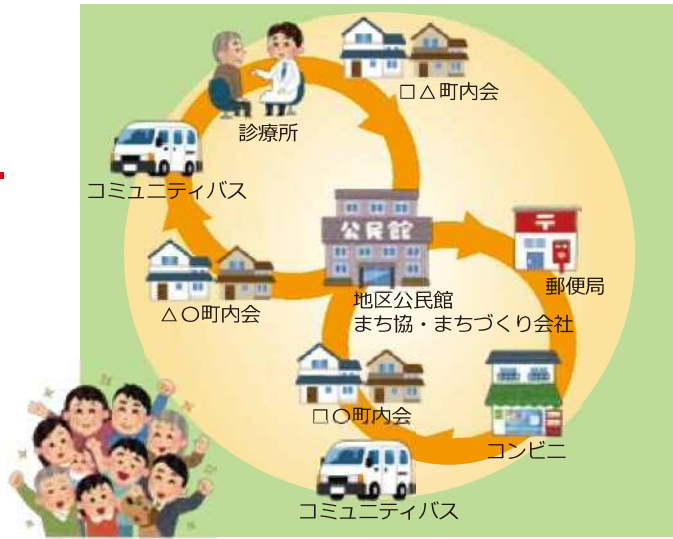
◆安心して住み続けられる地域づくり◆

～協働のまちづくりによる地域コミュニティの充実と、必要な生活サービス機能の確保～

○本市の持続的で均衡ある発展のため、「中心拠点」や「地域生活拠点」での居住促進や機能強化だけでなく、その他の集落地においても、**定住促進によるコミュニティの維持や安全・安心な地域づくり**に継続して取り組めます。

○今後も地域の皆さんとともに、身近な日常生活の核である地区公民館や商店等を中心に、安心して住み続けられる地域づくりを進めてまいります。

〈安心して住み続けられる地域づくりのイメージ〉



鳥取市が目指す『**多極ネットワーク型コンパクトシティ**』について多くの皆さまに知っていただき、市民の皆さまと一緒に鳥取市全体のまちづくりについて考えるため、出前座談会を行っています。

皆様の地域へ
お伺いします。



1. 申込み方法（留意事項）
 - (1) 市内在住・在勤・在学の団体又はグループ（5人以上）でお申し込みください。
 - (2) 会場の手配は、地元でお願いします。
2. その他詳細については、都市企画課までご相談ください。



【お問い合わせ先】

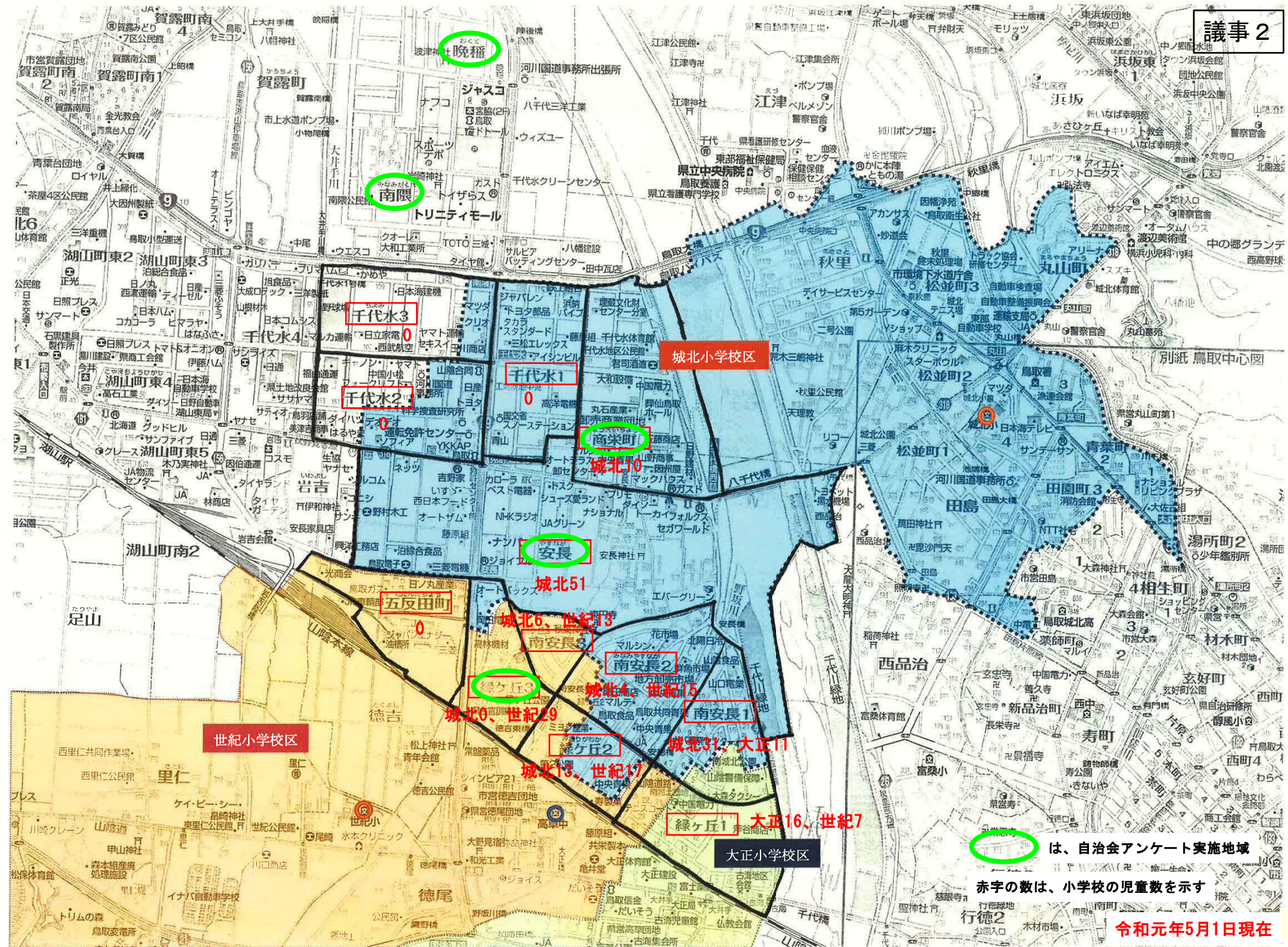
鳥取市都市整備部都市企画課（鳥取市役所本庁舎2階）

〒680-8571 鳥取市尚徳町116

TEL: 0857-20-3272

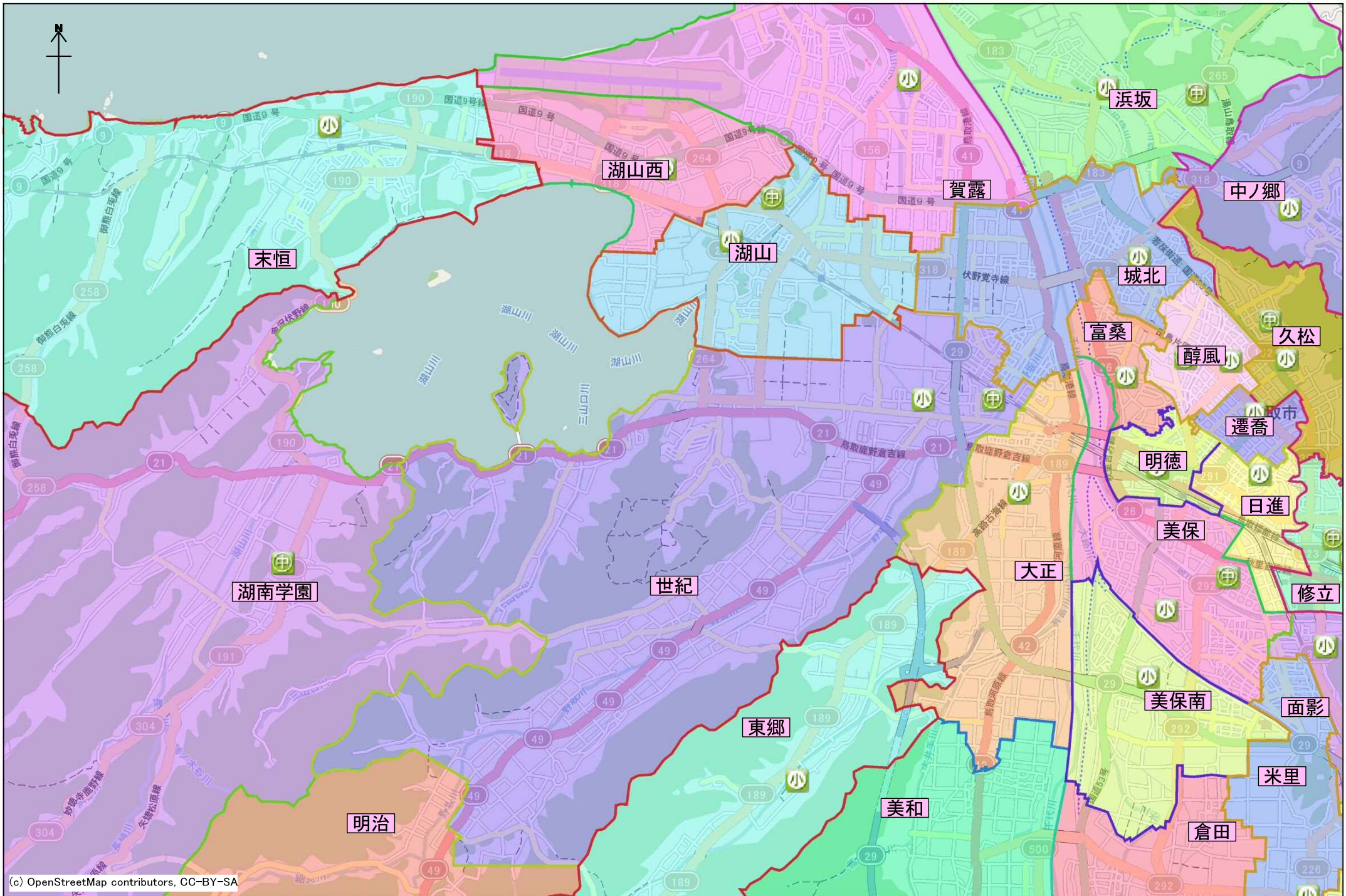
FAX: 0857-20-3048

e-mail: tosikikaku@city.tottori.lg.jp



は、自治会アンケート実施地域
 赤字の数は、小学校の児童数を示す

令和元年5月1日現在



(c) OpenStreetMap contributors, CC-BY-SA

1.0 km
1:32,000 10

千代川以西エリアに在住する城北小学校区の子どもの数

2019/5/1現在

| | | 全体 | 安長 | 商栄町 | 南安長1 | 南安長2 | 南安長3 | 緑ヶ丘2 | 緑ヶ丘3 | 千代水1 | 千代水2 |
|----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| | 0歳 | 42 | 11 | 12 | 6 | 4 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 |
| | 1歳 | 34 | 17 | 2 | 7 | 1 | 1 | 6 | 0 | 0 | 0 |
| | 2歳 | 27 | 12 | 5 | 2 | 5 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 年少 | 3歳 | 31 | 10 | 4 | 12 | 1 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 年中 | 4歳 | 34 | 16 | 3 | 8 | 1 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 年長 | 5歳 | 28 | 7 | 5 | 9 | 3 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 小1 | 6歳 | 20 | 11 | 1 | 5 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 小2 | 7歳 | 29 | 13 | 1 | 7 | 2 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 小3 | 8歳 | 22 | 7 | 3 | 6 | 1 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| 小4 | 9歳 | 22 | 6 | 2 | 8 | 1 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 小5 | 10歳 | 20 | 9 | 1 | 4 | 1 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 小6 | 11歳 | 23 | 11 | 3 | 5 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 中1 | 12歳 | 20 | 13 | 2 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 中2 | 13歳 | 12 | 4 | 1 | 3 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 中3 | 14歳 | 21 | 8 | 3 | 4 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 |
| | 15歳 | 13 | 5 | 3 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 398 | 160 | 51 | 92 | 25 | 11 | 59 | 0 | 0 | 0 |

千代川以西エリアの児童数(城北小学校区在住)

※城北小学校区:安長・商栄町・千代水1~2・南安長1~3・緑ヶ丘2~3

【年度・学年別児童数】

| 年度 | 1年生 | | 2年生 | | 3年生 | | 4年生 | | 5年生 | | 6年生 | | 全校 | | 全校生徒数 増減率 (対比R1) |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------------------|
| | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | |
| 1 | 20 | 1 | 29 | 1 | 22 | 1 | 22 | 1 | 20 | 1 | 23 | 1 | 136 | 6 | |
| 2 | 28 | 1 | 20 | 1 | 29 | 1 | 22 | 1 | 22 | 1 | 20 | 1 | 141 | 6 | |
| 3 | 34 | 2 | 28 | 1 | 20 | 1 | 29 | 1 | 22 | 1 | 22 | 1 | 155 | 7 | |
| 4 | 31 | 2 | 34 | 2 | 28 | 1 | 20 | 1 | 29 | 1 | 22 | 1 | 164 | 8 | |
| 5 | 27 | 1 | 31 | 2 | 34 | 1 | 28 | 1 | 20 | 1 | 29 | 1 | 169 | 7 | |
| 6 | 34 | 2 | 27 | 1 | 31 | 1 | 34 | 1 | 28 | 1 | 20 | 1 | 174 | 7 | |
| 7 | 42 | 2 | 34 | 2 | 27 | 1 | 31 | 1 | 34 | 1 | 28 | 1 | 196 | 8 | 144.11 |

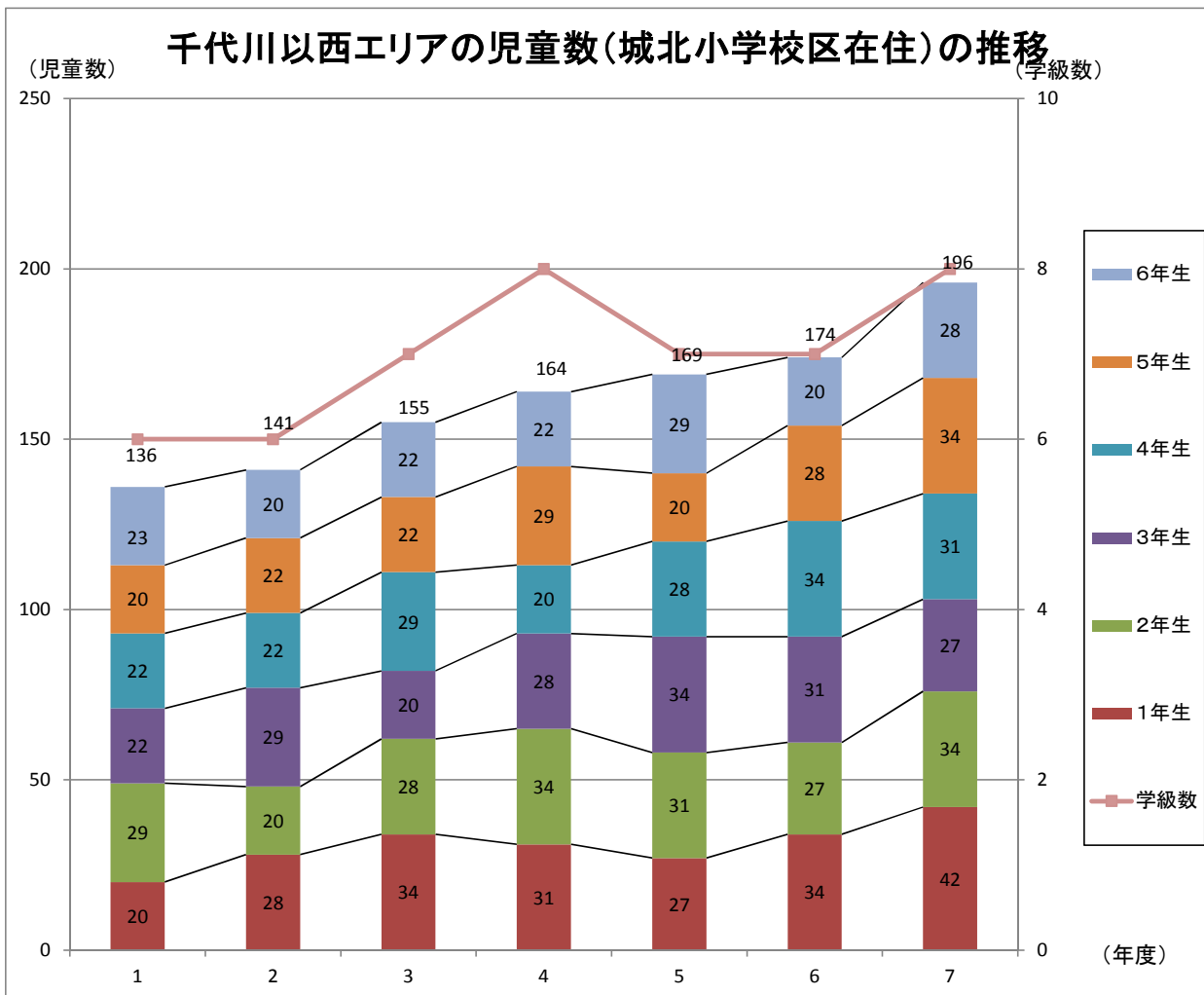
※R1.5.1現在に当該エリアに在住する子どもの数

※R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※R2年度以降の2~6年生は、前年度の各1学年下の児童数

※学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)



千代川以西エリアの生徒数(北中学校区在住)

※北中学校区:安長・商栄町・千代水1~2・南安長1~3・緑ヶ丘2~3

【年度別生徒数】

| 年度 | 1年生 | | 2年生 | | 3年生 | | 全 校 | | 全校生徒数 増減率 (対比R1) |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------------------|
| | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | |
| 1 | 20 | 1 | 12 | 1 | 21 | 1 | 53 | 3 | |
| 2 | 23 | 1 | 20 | 1 | 12 | 1 | 55 | 3 | |
| 3 | 20 | 1 | 23 | 1 | 20 | 1 | 63 | 3 | |
| 4 | 22 | 1 | 20 | 1 | 23 | 1 | 65 | 3 | |
| 5 | 22 | 1 | 22 | 1 | 20 | 1 | 64 | 3 | |
| 6 | 29 | 1 | 22 | 1 | 22 | 1 | 73 | 3 | |
| 7 | 20 | 1 | 29 | 1 | 22 | 1 | 71 | 3 | |
| 8 | 28 | 1 | 20 | 1 | 29 | 1 | 77 | 3 | |
| 9 | 34 | 2 | 28 | 1 | 20 | 1 | 82 | 4 | |
| 10 | 31 | 1 | 34 | 1 | 28 | 1 | 93 | 3 | |
| 11 | 27 | 1 | 31 | 1 | 34 | 1 | 92 | 3 | |
| 12 | 34 | 2 | 27 | 1 | 31 | 1 | 92 | 4 | |
| 13 | 42 | 2 | 34 | 1 | 27 | 1 | 103 | 4 | 194.33 |

※R1.5.1現在に当該エリアに在住する子どもの数

※R2年度以降6年間の1年生は、R1.5.1現在の該当小学校区各学年児童数

※R8年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※R2年度以降の2、3年生は、前年度の各1学年下の生徒数

※学級数は、現在の鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1年:33人学級、2・3年:35人学級)

